

## 1 「民の力」を強化する

### (3) 市民活動団体の力量を高める

#### ヒント8 寄付で支援する

---

非営利で活動する市民活動団体は、慢性的に活動資金が不足しています。一時的には資金不足を乗り越えられても、結局、資金不足のために活動を止めざるを得ない団体もかなり出て来ています。

継続的な取組や、特に先進的な活動には、補助金や委託金など公的資金にはなじまないものが多いです。また、公的資金は市民活動団体の自律性を損ないやすいという問題があり、さらに市民活動団体が増えてくると、公的資金だけで応援することにも限界があります。

これらを解決する一つの手段が、市民による寄付です。しかし、震災救援などの一時的な寄付とは異なり、日常的な市民活動団体への寄付の促進には、これまでほとんど取り組まれていません。市民が市民活動に対して資金を提供する、「お金による共助のシステム」の整備が求められています。

### 市民活動団体は

- ① 財源として市民から寄付を募る活動に積極的に取り組みましょう。

### 中間支援団体は

- ① 市民や企業などに対し、市民活動へ寄付を行う意味や方法を学ぶための「寄付の学校（仮称）」を実施しましょう。
- ② 普段の活動が忙しい個別の市民活動団体のために、寄付優遇税制のある認定NPO法人等の認定を受けたり、市民ファンドを創設したり、キャンペーンを実施するなど、市民の寄付を集める推進役になりましょう。
- ③ 市民からの寄付を募る手法の研究を行いましょ。

### 企業・労働組合は

- ① 寄付について学ぶ機会をもちましょ。
- ② 企業の社会貢献活動として寄付に組みましょ。
- ③ 従業員の社会貢献活動としての寄付を奨励ましょ。

### 学校・行政は

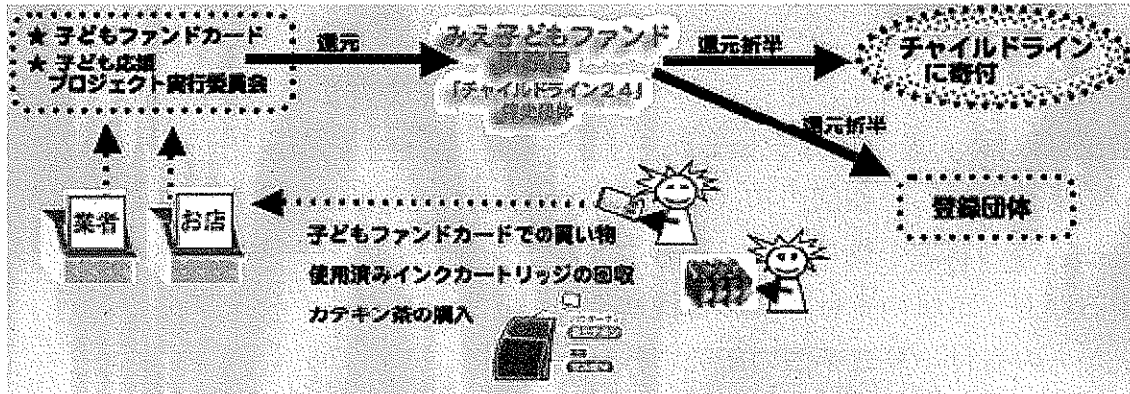
- ① 寄付について学ぶ機会をもちましょ。
- ② 寄付文化を高める活動を支援ましょ。

## 多様な寄付を組み合わせる「みえ子どもファンド」(全県)

**実施主体：** 子どもの心を受け止めるネットワークみえ

**連携主体：** 行政、NPO、企業

みえ子どもファンドは、行政と民間でつくる「子どもの心を受け止めるネットワークみえ」が実施する、チャイルドライン（子どもの心を受け止める18歳までの子ども専用電話）を支える仕組みです。利用料の0.5%が寄付される「子どもファンドカード」、使用済みインクカートリッジの回収、応援グッズ(クリアファイル、バッジ)等、さまざまな取組をしています。



### ポイント

\* 公的資金に頼るだけでなく、活動資金を集めるために多様な方法で寄付に取り組んでいること。

連絡先： 津市大里窪田町 2709-1 TEL/FAX059-211-0024 info@childlinemie.net

## コースリレーテッドマーケティングの手法「鳥羽サイダー」(鳥羽市)

**実施主体：** 鳥羽旅館事業協同組合(団体)

**連携主体：** NPO

鳥羽旅館事業協同組合は、地元ブランド商品として2011年1月「鳥羽サイダー」を開発、同年4月から販売しています。鳥羽湾で取れる新鮮な海の幸は、宮川上流をはじめとする山からの栄養によって育まれていることと、日本の名水第1位にも選ばれた宮川の水を使用していることから、宮川上流で森林保護活動に取り組む大台町のNPO「みやがわ森選組」に1本(販売価格280円)につき5円の寄付をしています。2012年7月に鳥羽サイダーは商標登録しています。

### ポイント

\* 企業の社会的責任を重視したマーケティングの一つである、コースリレーテッドマーケティング(製品の売上によって得た利益の一部を、社会貢献事業を行っているNPOなどに寄付する活動を通して、売上の増加を目指す手法)の手法であること。

\* 寄付と商品との関係がわかりやすいこと。

\* 寄付にある程度の継続性が見込まれること。



連絡先： 鳥羽市堅神町 1020-1 TEL0599-25-5096 FAX0599-26-5656 kumiai@tobanoaydo.com

## 資源回収による間接的寄付「鈴鹿ハンターのグリーン券」(鈴鹿市)

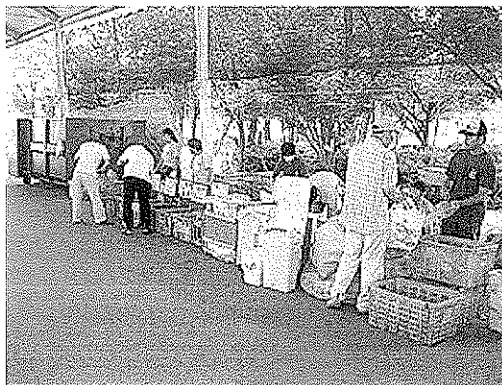
**実施主体**： 鈴鹿ハンター(企業)

**連携主体**： NPO、市民

ショッピングセンター「鈴鹿ハンター」では、2001年から社員だけで資源ごみの回収を始めましたが、心身障害者のための作業所を運営するNPO法人みどりの家との出会いがあり、障がい者の就労支援になればと、彼らのごみの回収をバックアップすることになりました。鈴鹿ハンターの広場を利用して資源ごみの回収を週3回、定期的に行っており、平均週に3,000人を超える利用者があります。回収した資源ごみは売却して、福祉作業所の収益になります。また、この資源ごみ回収の回収に協力すると、引換にグリーン券を渡し、ハンター各店で5～10%の割引サービスなどを受けることができます。

**ポイント**

- \*資源ごみの回収の協力によって、NPOの財源支援を行うと同時に、店内地域通貨(値引券)によって資源提供協力者への寄付にもなっていること。
- \*地域貢献活動が集客にもつながり、NPOや顧客とwin-winの関係が築けていること。



連絡先： 鈴鹿市算所 2-5-1 TEL 059-379-2200 FAX 059-370-0463

## 若い人の寄付への関心を高める「赤い羽根KBプロジェクト」(全県)

**実施主体**： 赤い羽根KBプロジェクト

**連携主体**： 共同募金会、社会福祉協議会、企業、市民

「KBプロジェクト」とは、「缶バッジ(KanBajji)」と「共同募金(KyoudouBokin)」から採った名称です。若者たちが団体を組織し、若い世代に共同募金に関心を高めてもらおうと、「47都道府県および日本地図をモチーフにした2デザイン各49種類の缶バッジ」を作成しました。また、新たな仕組みとして、大手スーパーの系列会社の協力のもと、ガチャガチャの機械20台、カプセル1000個を無料提供いただき、ガチャガチャを用いた募金ツールとしての取り組みを行いました。若い世代に、共同募金に対する興味・関心を持ってもらうことで、共同募金への理解や新しいイメージ創出の契機となることを目指しています。

**ポイント**

- \*若い世代の新しい感性を生かした取組であること。
- \*企業の物品による協力があつたこと。
- \*わかりやすい手法で、他の募金にも応用が利くこと。



連絡先： 津市桜橋2丁目131 三重県共同募金会

TEL 059-227-5691 FAX 059-227-5631 miekyoubo@miewel.or.jp

## 1 「民の力」を強化する

### (3) 市民活動団体の力量を高める

#### ヒント9 物で支援する

---

市民活動団体は十分な財源がないという課題があります。これを補うものとして、市民活動に必要な物的資源が市民から提供されることは大変重要です。

市民活動に必要な物的資源には、オフィスで使用する机・書庫などの家具類、文房具、IT機器などの動産と、事務所や遊休農地などの不動産があります。家庭や事業所などに眠っている品を、市民活動団体に無料もしくは安価に提供する活動は、一部で始まっているものの、総合的なシステムはほとんどないのが現状です。また、独自の事務所や活動場所が持てずにいる団体も多いのですが、遊休施設を安価に提供するシステムにはほとんど取り組まれていません。

市民活動を発展させるために、市民が市民活動に対してこれらの物的資源を提供する、「モノによる共助のシステム」を整備することが求められます。

### 市民活動団体は

- ① 各団体が求めている物的資源の情報を発信しましょう。

### 中間支援団体は

- ① 市民や企業などから眠っている物品を集め、市民活動団体に配分するシステムづくりの推進役になりましょう。
- ② 市民活動にふさわしい不動産の情報について、提供方法を研究しましょう。
- ③ 普段の活動が忙しい個別の市民活動団体のために、寄付を集める推進役になりましょう。

### 企業・労働組合は

- ① 企業が持っている物的資源を市民活動のために提供しましょう。
- ② 従業員に対して市民活動のために物的資源を提供することを奨励しましょう。

### 行政は

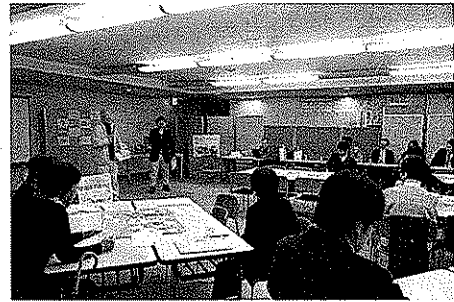
- ① 物的資源の循環システムづくりを支援しましょう。

## 中古パソコンをNPOに配布する「リユースPC寄贈プログラム」(全県)

**実施主体：** みえイーパーツリユースPC寄贈プログラム実行委員会

**連携主体：** NPO、企業、行政

「リユースPC寄贈プログラム」とは、企業からの概ね5年程度使ったリユースPCを、東京の認定NPO法人イーパーツが仲介し、NPO等へ無償で寄贈するものです。地方単位でこのプログラムを行う場合は、受付から寄贈式までの運営が、各地域の協働団体とイーパーツの連携によって実施されます。三重県では、いせ市民活動センターを中心に、県内の市民活動センターなど中間支援団体9団体が実行委員会を組む、それぞれの地域のNPO等に対して、公募、選定、寄贈式が行われます。寄贈式では、各団体がお互いの活動について発表したり、情報活用について学び合います。リユースPCをきっかけに集まり、互いにスキルアップできる場になっています。



### ポイント

- \*中古パソコンのリユースの収集、再生等、東京の専門的なNPOと連携していること。
- \*県内の中間支援団体がネットワークを組んで実施していること。

連絡先：伊勢市前山町 1522-39 事務局 特定非営利活動法人いせコンビネット

TEL0596-20-8315 FAX0596-20-8316 info@e-ise.net

## 使われていない資源を市民活動へマッチング「モノバンク」(四日市市)

**実施主体：** 一般財団法人ささえあいのまち創造基金(NPO)

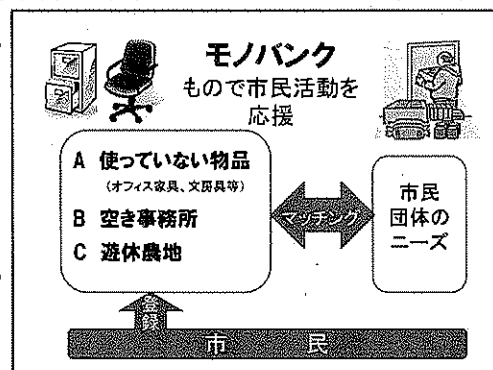
**連携主体：** 市民、企業

### 活動内容

「ささえあいのまち創造基金」は、四日市市を中心とする顔が見える範囲で、あらゆる主体が市民活動を支えるしくみであり、2012年12月に一般財団法人として設立されました。お金、モノ、人の3本柱による、総合的な市民活動の応援システムです。市民活動は総じて資金不足であり、お金のみならず市民活動に必要なモノの提供も、市民や事業所が参加しやすい応援となるからです。このうち、モノについては、「モノバンク」という独立したシステムをホームページ上に作っています。モノは物品と不動産(空き事務所、遊休農地等)の2つに区分し、物品は当面はオフィス家具と文具などに区分して公募し、ホームページ上に掲載します。逆に市民活動団体は、必要な物をホームページ上に掲載します。既に企業から、オフィス家具や文房具の登録が行われています。

### ポイント

- \*モノの仲介はこれまでなかったシステムであること。
- \*ホームページの管理や仲介をする専任スタッフを置くこと。



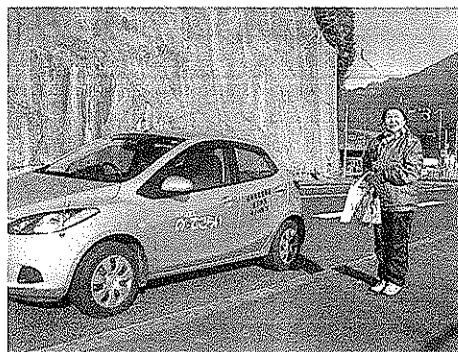
連絡先：四日市市萱生町 1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

## 自家用車で地域の高齢者を運ぶ「過疎地有償運送」(熊野市)

**実施主体： 特定非営利活動法人のってこらい(NPO)**

**連携主体： 行政、地縁団体(自治会、婦人会、老人クラブ等)**

「過疎地有償運送事業」とは、タクシーなどの公共交通機関が不十分な地域で、NPO法人等が営利と認められない範囲の対価によって自家用車を使用して輸送を行う制度です。熊野市五郷町には900人ほどの住民がいますが、高齢化が進んでいて、移動に不便な高齢者が多いことが分かり、地域住民との連携を図ることを基本としてこの制度を活用することとしました。その結果、過疎地有償運送事業の県内第1号として、地元住民による特定非営利活動法人「のってこらい」を設立し、2010年6月から事業をスタートすることになりました。走るの普通車4台。原則として予約制で、料金は初乗り1.5\*までが300円、1\*ごとに50円ずつ加算されます。当面は、住民との連携ができて五郷町及び飛鳥町の一部住民だけが対象となりますが、買い物、通院、お墓参りなどで利用していただいています。



### ポイント

- \*地域の助け合いを、自家用車と運転の提供で行うこと。
- \*NPO法人を立ち上げて事業を運営していること。

連絡先： 熊野市五郷町桃崎 618 番地 TEL0597-83-0558

## 切り落とした肉をNPOに提供「来夢 miniyaki 餃子」(四日市市)

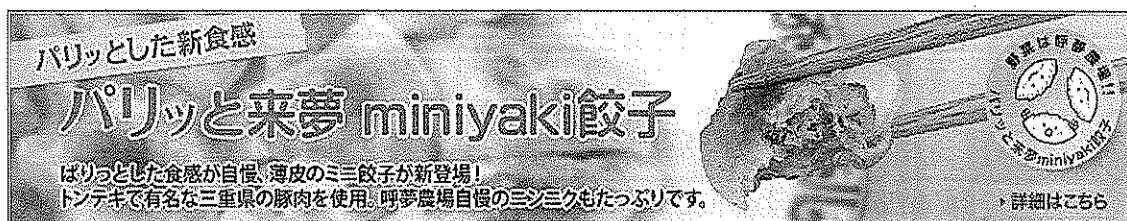
**実施主体： 特定非営利活動法人呼夢・フレンズ(NPO)**

**連携主体： 企業、NPO**

呼夢・フレンズは、障がいのある人たちのために、作業所の運営、農場の運営、余暇活動支援、フリーマーケットなどを行っています。作業所「来夢」で開発した「もっちり来夢水餃子」はすっかり定番商品となりましたが、このほどとんてきで有名な四日市のレストラン「まつもとの來來憲」が、とんてきを作るプロセスでカットした豚肉の細切れをミンチにして、提供してくれることになりました。これに伴い、新たにミニ焼餃子・焼餃子を開発し、現在販売を始めています。

### ポイント

- \*食品を扱う企業が参加しやすい応援のスタイルであること。
- \*水餃子をNPO法人まるごと四日市地域ブランドがブランド化して応援していること。



連絡先: 四日市市大井手三丁目 15-19 TEL059-355-1515 FAX059-337-8988 npo.comfriends@gmail.com



## 1 「民の力」を強化する

### (3) 市民活動団体の力量を高める

#### ヒント10 情報で支援する

---

自治会をはじめとする地縁団体は、長い伝統があるため人々によく知られていますが、NPOは新しい団体であり、認知度は全体としてあまり高くありません。市民、地縁団体、企業、行政から、どんなNPOがあるのかわからないため、どう協働すればいいかわからないという声もきかれます。

一般に市民活動団体は活動のPRが得意ではなく、ニューズレター等の紙媒体やホームページやブログなどを活用して、もっと積極的に自らの活動を広報する努力が必要です。このため、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス：フェイスブック、ツイッターなど）等の新しい手法も含め、多様な情報発信に取り組むための支援を行う必要があります。

また、市民活動センター等の市民活動団体のポータルサイトの整備や活用、ケーブルテレビやエフエムラジオなど、地域メディアと連携した市民活動団体の情報発信の場づくりにも取り組むことが効果的です。

#### 市民活動団体は

- ① NPOにとって情報発信の重要性を認識しましょう。
- ② フェイスブック、ツイッターなど、新しいメディアや市民メディアの活用にもチャレンジしましょう。

#### 中間支援団体は

- ① IT等を使った情報発信の方法について、講習会などを実施しましょう。
- ② 地域内の市民活動団体の情報を提供するポータルサイトを整備しましょう。
- ③ 地域メディアなどと連携した、情報発信の場をつくりましょう。

#### メディアは

- ① 地域メディア（テレビ、ラジオ、新聞、ミニコミ誌等）は、中間支援団体などと連携し、市民活動の積極的な情報発信に努めましょう。

#### 行政は

- ① 市民活動団体の情報発信の場を積極的に作りましょう。
- ② 中間支援団体が行う情報発信の取組を支援しましょう。

## コラボで実現した圧倒的な情報発信「ゲンキ3(さん)ネット」(津市)

**実施主体： 特定非営利活動法人サルシカ(NPO)**

**連携主体： 企業、メディア**

ゲンキ3ネットとは、三重テレビ放送、レディオキューブFM三重、中部電力の協力のもと、NPO法人サルシカが運営管理している、三重県を紹介するウェブサイトです。2011年6月にスタートしました。2つのテレビ番組(「ゲンキ!みえ!生き活きリポート!」「ハピ3!」(三重テレビ放送))、1つのラジオ番組(「ウィークエンドカフェ」(レディオキューブFM三重))、2つのフリーペーパー(「ゲンキ3ツアー」「ふれあい」)と連動し、これまでにない圧倒的な情報量と幅広いコンテンツを県内外に発信しています。地域活性化にがんばっている人々の情報発信、告知、集客のお手伝いをするウェブサイトです。



### ポイント

- \*バラバラになりがちなローカルメディアの連携。
- \*資金提供は企業、運営はノウハウのあるNPOが行うことで、効果的な発信が実現したこと。

連絡先：<http://genki3.net/> お問い合わせフォームより

## 人と人が出会うことで生まれるコト「ZENCAFE」(津市)

**実施主体： 特定非営利活動法人パフォーミングアーツネットワークみえ(NPO)**

**津あけぼの座・津あけぼの座スクエア**

**連携主体： 塔世山四天王寺(寺院)**

NPOとお寺(禅寺)が協力し、トークカフェ「ZENCAFE」を開催しています。「ZENCAFE」とは、禅のお寺などを会場にしていることをはじめ、様々な意味を込めています。インターネットなどの拡がりの一方で、様々な価値観を持つ人々と実際に出会うこと、世代を超えた人々と話すこと、生ならではの情報を得るという経験はむしろ少なくなってきました。そこで様々な分野で活躍する方々をお招きし、その方のお話をきっかけにして、参加する方々が話し合い、聞き合う場づくりをしています。トークテーマは硬軟織り交ぜさまざま。参加資格なし・入退場自由。気軽にどなたでも参加できます。

### ポイント

- \*人と人が生身で自由に語り合う場づくりをしていること。
- \*参加者に過度の負担を求めない工夫がされているので参加しやすいこと。



連絡先：津市上浜町3丁目51番地 TEL 059-222-1101 FAX 059-222-1109 [info@pan-mie.org](mailto:info@pan-mie.org)

## 市民による市民のための映像ポータルサイト「よっかいち映像広場」(四日市市)

**実施主体**：メディアネット四日市(NPO)

**連携主体**：地縁団体、大学

メディアネット四日市は、地域の伝統文化や市民活動などを市民目線で撮影・編集し、地域のケーブルテレビの番組などで市民に発信してきました。2012年からは、市民が撮影した地域の映像を集約し、共有できる「よっかいち映像広場」を開設しました。その目的は

- ・地域の映像作品を集積し、ジャンルや地域を分類することで視聴者に利便性を提供したい
- ・地域の映像作品を掲載することで地域コミュニティの活性化に役立ちたい
- ・地域の映像作品の掲載と視聴を通じて四日市と周辺地域を元気にしたい・・・などです。

映像のカテゴリは、自治会、スポーツ、子育て、高齢者、社会福祉、教育、音楽、芸能、美容、自然、政治・経済、科学、ビジネスなど多彩です。

### ポイント

- \*メディアには登場しない地域の文化や行事、市民活動などを映像で見られるので、草の根の情報共有の場になっていること。
- \*撮影に四日市大学生の映像サークルが関わり、学生と地域をつなぐ場にもなっていること。



連絡先: 四日市市萱生町 1200 四日市大学 4709 TEL/FAX059-329-6020 medianet@aurora.ocn.ne.jp

## 市民のメディアで市民が発信「きらきら☆らじお」(桑名市)

**実施主体**：特定非営利活動法人みえきた市民活動センター(NPO)

**連携主体**：行政、NPO、地縁団体

三重県の新しい公共を支える資源循環の基盤事業として実施している、インターネットラジオ放送を活用した市民メディアです。毎週1回、1時間30分の放送で、桑名員弁地域で活動している人に2人ずつ来ていただき、インタビューを通じて市民活動の魅力を伝えています。これまで112人の方に話していただきましたが、それぞれの思いを語る機会となっています。毎月1回紙ベースの「まちのかわらばん」を3000部発行し、ラジオの予告も行っています。

### ポイント

- \*インターネットラジオは、市民メディアとして自分たちが企画・発信できるツールであること。
- \*地域の市民活動を多くの人に伝えて、市民活動を身近なものにしようとしていること。
- \*地域の市民活動の情報や、ボランティア募集の情報を伝える場となっていること。



連絡先: 桑名市南魚町 86 TEL0594-27-2700 FAX0594-27-2733 miekita@mie-kita.gr.jp

## 1 「民の力」を強化する

### (3) 市民活動団体の力量を高める

#### ヒント11 中間支援団体の機能を高める

---

市民活動団体の多くが、組織運営、資金調達、事業遂行等の相談に乗ってほしいと考えていますが、その役割を果たすべき中間支援団体は、人件費もぎりぎり、中間支援団体と名乗ってはいるものの、本来の機能が果たせていないことが多くなっています。中間支援団体は、自らの組織を維持するために、本来なら支援すべき他のNPOと競って公的資金を獲得せざるを得ないことが多く、それを反映してか、中間支援団体とはどんなものか知っているNPO法人は、わずか36%に過ぎないという結果が出ています。

中間支援団体は、地縁団体等とも連携し、市民活動団体の発展のために、市民の立場から支援する団体であるべきです。また、行政、企業などとならぎ役割も持っており、新しい公共において、極めて重要な役割を担うべき存在です。このような中間支援団体は、目的が市民活動団体の支援であるため、財源に乏しい市民活動団体からは資金を得にくいという特色があります。中間支援団体が、本来の機能を果たすことができるためには何が必要なのか、財源を含め、中間支援団体をめぐる環境整備について、研究及び実践を進める必要があります。

### 中間支援団体は

- ① 中間支援団体が求められている機能と現状について、研究及び検証を行いましょ  
う。
- ② ①を基に、市民活動団体を支援したり、行政や企業とつないだりする活動を展  
開するとともに、支援に必要な力量をつけるトレーニングを行いましょ  
う。
- ③ ①を基に、中間支援団体を支援するしくみについて研究しましょ  
う。
- ④ 社会福祉協議会などの専門分野ごとの中間支援団体と、総合的な中間支援団体  
との連携のあり方について、当該団体や行政と協働で検討しましょ  
う。

### 行政は

- ① 中間支援団体が果たすべき機能の重要性を認識し、施策として検討しましょ  
う。
- ② 中間支援団体を支援するしくみを、中間支援団体と協働で研究しましょ  
う。
- ③ 市民活動センターがあると市民の顔が見えてきます。可能な限り整備に努めま  
しょ  
う。

## 中間支援団体に特化した「中間支援団体のあり方に関する研究会」(全県)

**実施主体**： 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター(NPO)

**連携主体**： 行政、NPO

2012年からみえ県民交流センターの指定管理者になったNPOが、県に提案した指定管理事業として、2012年10月に2回シリーズで初めて行った研究会です。市民活動支援センター・中間支援組織スタッフ、市町市民活動支援担当者等を対象に行いましたが、予想以上に多くの参加者がありました。中間支援団体は、市民活動を活発にさせ、地域の異なる主体同士や資源をつなぎ、新たな価値を生み出す役割が重要視されています。しかし、財源が不十分な中で、どうすればその役割を十分果たせるのか、道筋は明らかとはいえません。この研究会は、今後も中間支援団体が持つ課題に特化して継続していきます。



### ポイント

- \* 中間支援機能のあり方やその課題に特化した、このような研究会はこれまでなかったこと。
- \* 県内の中間支援団体が連携して取り組んでいること。

連絡先： 四日市市萱生町 1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

## ボランティアとNPOの一体支援「とういんボランティア市民活動支援センター」(東員町)

**実施主体**： 東員町社会福祉協議会

**連携主体**： 住民(ボランティア)、NPO、行政

とういんボランティア市民活動支援センターは、社会福祉協議会内に設置されてきたボランティアセンターの「あり方検討委員会」による議論をふまえ、2009年度に誕生しました。他の地域では、社会福祉協議会内に「ボランティアセンター」がある一方、NPO等の支援を行う「市民活動センター」が別に組織されているところが多くあります。しかし、ボランティア活動も、従来の福祉分野に留まらない社会の全分野に拡大していること、ボランティアもNPOも地域の課題を解決したいと思っていることは同じです。

このため、社会福祉協議会ボランティアセンターの中間支援機能をベースに、市民活動支援を新たに付加した一体型のセンターになりました。

### ポイント

- \* ボランティアセンターと市民活動センターが並立しているあり方について、正面から問題提起したこと。
- \* 住民主導で組織化されているセンター運営委員会が、社会福祉協議会、行政を巻き込み、協働してセンターが運営されている



連絡先： 員弁郡東員町大字山田 2013 番地 東員町社会福祉協議会総務福祉係  
TEL 0594-76-1560 FAX 0594-76-1559 fukushi@toinshakyo.or.jp

## 地域コミュニティ組織とNPOの一体支援「伊賀市市民活動支援センター」(伊賀市)

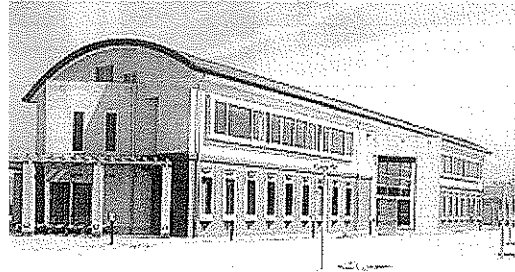
**実施主体**：伊賀市市民活動支援センター(行政)

**連携主体**：伊賀市

伊賀市市民活動支援センターは、伊賀市自治基本条例第 36 条に基づいて開設された公設公営の市民活動センターです。伊賀市の市民活動支援は、自治基本条例に規定された住民自治協議会の活動を含め、NPO 活動・ボランティア活動などの支援の両方を目指しています。

### ポイント

- \*一般に市民活動センターは、NPO への支援を中心としていますが、伊賀市の場合、自治基本条例第 36 条で、「市は、市民が主体となった住民自治活動などを支援するため、伊賀市市民活動支援センターを設置する。」としており、住民自治活動の主体を条例第 21 条により定め、地縁による団体も含め支援することになっていること。
- \*各協議会の規約やまちづくり計画等を閲覧できるほか、各協議会のニュースをホームページに掲載していること。



連絡先：伊賀市ゆめが丘一丁目 1-4 ゆめぼりすセンター内

TEL 0595-22-1511 FAX 0595-22-0317 igasksc@ict.ne.jp

## 出張型の市民活動支援「美し国おこし・三重地域担当プロデューサー」(県)

**実施主体**：三重県(行政)、県内中間支援団体(NPO)

**連携主体**：行政(市町)

「美し国おこし・三重」は、地域づくりに関心のある人や既に地域づくりに取り組まれているグループの皆さんを対象とした、地域の課題解決やビジョンについて語り合う座談会の開催を通じて、「地域担当プロデューサー」が組織の立ち上げやグループ間の連携のアドバイスを行うことで、地域づくりを応援していく取組です。2012 年度から公募により、四日市、津、松阪、伊勢方面の 4 つの地域について、各地域の中間支援組織にプロデュース業務を委託しました。県内の中間支援組織・機能との連携により、持続可能な地域づくりをめざしています。

### ポイント

- \*これまでの中間支援のアドバイス機能は、市民活動センターを拠点とする相談が中心でしたが、この事業では、市民や市民団体のところへ地域担当プロデューサーが直接出向き、きめ細かく支援し、団体相互の連携を促進していること。
- \*地域担当プロデューサーの人件費が確保されているので、専任の地域担当者を置くことができること。



連絡先：「美し国おこし・三重」実行委員会事務局(三重県地域連携部「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム内) TEL059-224-2644 FAX059-224-2075 umashi@pref.mie.jo



## 1 「民の力」を強化する

### (4) 企業の社会貢献活動を広げる

#### ヒント12 地域との間に顔の見える関係をつくる

---

企業の社会貢献といっても、いきなりできるものではありません。何をすればいいのかも、忙しい仕事の中ではなかなかみつけにくいものです。そこで、まずは企業経営者自身や組織の取組として、地域との間に積極的に出ていく機会をつくることで、顔の見える関係をつくることに取り組みましょう。顔の見える関係の中から、さまざまな社会貢献の種がみつかることが多いのです。

企業経営者は、他の企業が社会貢献活動でよい成果をあげていると知ると、「自分たちも」ということになりやすいようです。一つの企業が地域とつながることが、他の企業にも広がる原動力となるでしょう。



## 経営陣がNPOと交流「三重銀行NPOサポートファンド」(四日市市)

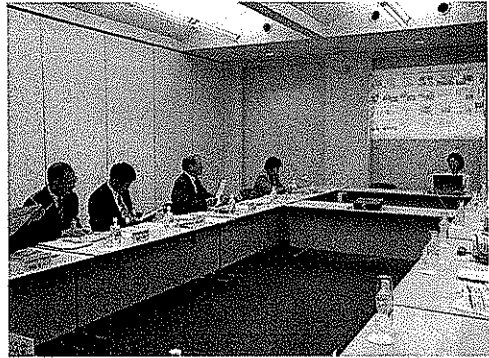
**実施主体：株式会社三重銀行(企業)**

**連携主体：NPO**

三重銀行は、CSR経営推進として「みえぎん まなびの森」の整備をはじめ、さまざまな社会貢献活動を行っています。2004年度以降、毎年継続して寄付によりNPOを応援する取組を行っています。現在は「NPOサポートファンド」を設け、三重県内のNPOの活動を応援するための寄付を実施しています。「NPOサポートファンド」では毎年支援対象とするNPOの活動分野を指定(「子育て支援」「環境保全」等)することとしており、寄付を希望するNPOを募集し、選考委員会による書類審査、プレゼンテーション審査を経て寄付先と寄付金額を決定します。さらに、選考委員会の評価の高かったNPOを招き、頭取はじめ経営陣との交流会を後日開催しており、NPOにとっても貴重な機会です。

### ポイント

\*NPOに寄付するだけでなく、交流会を行うことによって、寄付を受けたNPOの生の声を経営トップが聴き、NPOの実情や考え方を知る機会になり、経営の改善に生かしていること。



連絡先： 四日市市西新地7番8号 TEL059-354-7102 FAX059-351-7066 mir@miebank.co.jp

## 社員の社会貢献活動を支援する「デンソー大安製作所」(いなべ市)

**実施主体：株式会社デンソー大安製作所(企業)**

**連携主体：—**

デンソーではCSRを経営の中核に据え、さまざまな社会貢献活動を行っているほか、社員の社会貢献活動の支援にも力を入れています。社員有志による「はあとふる基金」(給与から天引きしプールされた寄付金)を年2回、社員がサポートしている団体への寄付や自然災害義援金などに使用しています。マッチングギフト制度もあり、社員が個人またはグループで公益団体に寄付すると、会社が同額を寄付します。大安製作所では、有志のボランティアグループ「デンソーハートフルクラブ大安」が中心となり、地域の美化活動、福祉施設が管理する梅林公園の手入れ支援などを行っており、参加者は年間延べ千名を超えています。海外支援衣料回収活動も10年以上継続しており、地域にすっかり定着し、衣料・輸送カンパ金とも毎年たくさん集まるようになりました。

### ポイント

\*社内にボランティア支援窓口を置き、社員のボランティア活動が組織に正式に位置づけられていること。  
\*寄付とボランティアと、両面から地域とつながっていること。



連絡先： いなべ市大安町 1530 番地

TEL 0594-87-1221 FAX 0594-87-1920 hiroko\_o\_mori@denso.co.jp

## 地域から必要とされる企業を目指す「ぎゅーとら」(伊勢市ほか)

**実施主体**：株式会社ぎゅーとら(企業)

**連携主体**：行政、NPO

スーパーマーケット「ぎゅーとら」は、“お客様とのふれあい”と“地域貢献”の2つを重視しています。社内には、「CS(顧客満足)課」という部署を置き、①ふれあい体験(産地見学)②青少年育成(少年野球等のぎゅーとら杯)③食育(料理教室等)④環境活動(レジ袋持参運動等)⑤自治体・市民団体・学校との連携など、さまざまな地域貢献活動を行っています。相可高校食物調理科が考案した「青春弁当」には、「ぎゅーとら」だけで売られているものもあります。また、地元産の食材を届けることで、地域社会の発展に貢献することも地域貢献の一つの形です。「ぎゅーとら」は、「大きい」企業ではなく、地域から本当に必要とされる「強い」企業を目指しています。



### ポイント

- \*食を通じた、多様な地域貢献活動を行っていること。
- \*地域に密着し、地域から喜ばれる活動を展開していること。

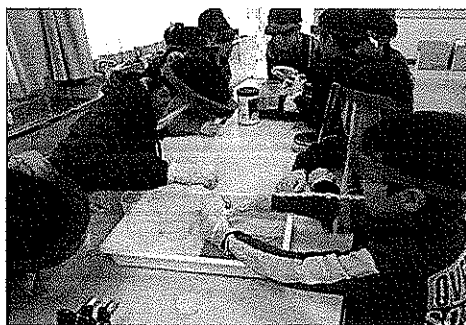
連絡先：伊勢市西豊浜町 655-18 TEL0596-37-5500 FAX0596-37-5522 rec@gyutora.co.jp

## 企業との連携による“出張”理科授業(四日市市)

**実施主体**：市内企業 14 社

**連携主体**：行政、小学校、中学校

子どもたちの「科学技術離れ」「理科離れ」が指摘されている中、四日市市では、市内企業との連携による教育を推進しています。この取組は、子どもたちが「本物と接し、本物と学ぶ」といった直接的に科学技術に触れる機会の充実とともに、自己の生き方を考えるキャリア教育の一環としても、大きな意義があります。各企業が講師として学校に出向き、出前授業形式で行っており、例えば、東ソー株式会社による「塩化ビニル樹脂を使ったコースター作り」、日本板硝子株式会社による「光の屈折の原理」、中部電力株式会社による「発電の仕組み」など、各企業の特色を生かした内容となっております。また、「環境保全」の視点を授業に取り入れ、環境教育を推進する上でも大きな役割を果たしています。2012年度は、小学校 24 校、中学校 8 校で実施されました。また夏休みには「四日市子ども科学セミナー」を実施し、広く市外の子どもたちにも、こうした取組を紹介することができました。



### ポイント

- \*市教育委員会と各企業との連携のもとに行われていること
- \*学校のニーズと企業のCSRをマッチングさせたこと
- \*地元の産業について深く学ぶことができること

連絡先：四日市市諏訪町 2 番 2 号 四日市市教育委員会教育支援課

TEL059-354-8149 FAX059-359-0280 kyouikushien@city.yokkaichi.mie.jp

## 1 「民の力」を強化する

### (4) 企業の社会貢献活動を広げる

#### ヒント13 社会貢献活動で企業が発展する

---

企業の社会貢献活動は、経営にゆとりがなければできないと考えられがちですが、近年は、むしろ社会貢献を企業変革に生かす考え方が生まれています。企業の社会貢献活動には、「本業とは直接関係ない慈善活動（近隣の道路清掃等）」や「本業を生かした社会貢献（売上の一部を寄付など）」などがありますが、さらに「社会課題の解決をビジネスチャンスにする」という視点への転換です。

また、三重県の企業の大多数を占める中小企業は、地域に根を張っており、地域から評価されることは企業の存続にとっても重要です。社会貢献活動によって地域から高い評価を得ている企業では、こういうところで働きたいと優秀なスタッフが応募してくるという「善循環」が生まれています。

社会貢献活動は、企業にとって社会的責任にとどまらないビジネスチャンスであり、しかも中小企業の方がその必要性が高いという考え方の転換は、企業の社会貢献活動を広げていく上で重要なことだと考えられます。

### 市民活動団体は

- ① 企業との連携のチャンスを生かして、積極的に取り組みましょう。

### 中間支援団体は

- ① 企業と市民活動団体とのつなぎ役に積極的に取り組みましょう。
- ② 企業経営者や起業者に対し、社会貢献活動に関する研修会などを開催しましょう。

### 企業・労働組合は

- ① 社会貢献活動の意味についての研修会などに参加しましょう。
- ② 経営者が率先して社会貢献活動に取り組み、継続するよう心がけましょう。
- ③ 企業の専門性や地域性を生かした社会貢献活動に取り組みましょう。
- ④ 社員に社会貢献活動の価値を体験してもらいましょう。
- ⑤ CSRの担当部門や担当者を明確にすると企業として動きやすいと言われます。試してみましょう。

### 行政は

- ① 企業の社会貢献活動を広げるための取組を積極的に展開しましょう。
- ② 社会貢献活動の実績を、入札や企画提案コンペの採択基準に加えることの拡大や導入の検討を行いましょう。

## 中小企業向け CSR の確立を目指す「リプロ」(四日市市)

**実施主体：リプロ株式会社(企業)**

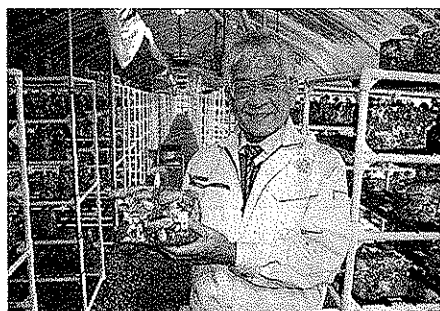
**連携主体：行政、大学、NPO、市民活動団体**

今年で25周年目を迎える入浴施設、ユーユーカイカン。天然温泉の他に、観劇、自然食品、高齢者のグランドゴルフ、囲碁や将棋など、様々な形でお客様に健康を提供してきました。現会長は、企業の社会的責任を意味するCSR(Corporate Social Responsibility)を「Cは会長(Chairman)のCである。会社ではなく自身が先頭に立って責任を果たさねば」という精神で取り組んできました。2010年4月には、地元企業として地域づくりの担い手になろうと地域活性化推進室を設立。20代から30代の若手社員を中心に行政や大学、市民活動団体などと連携。敷地内にある障がい者の就労支援を目的にしたユーユーハウスでは、シイタケとイチゴの栽培に取り組んでいます。平成25年1月から始まった地域コミュニティ形成プロジェクト「風呂大学」では、地元文化による地域活性化に取り組んでいます。

### ポイント

\*リプロのCSRに関する考え方

- ・住み心地の良い街づくりに貢献することが企業継続に繋がる。
- ・地域想いの消費者ニーズにできる限り応える。
- ・地域の課題を解決し価値を提供するための連携窓口づくり
- ・地域を視野に入れて事業活動できる三重人材の育成



連絡先：四日市市智積町 3359 TEL059-326-1010 FAX059-326-7330 info@yuyu.ne.jp

## CSRで会社を変える「万協製薬」(多気町)

**実施主体：万協製薬株式会社(企業)**

**連携主体：NPO、行政**

万協製薬とは、スキンケア商品専門の企画・開発・製造メーカーで、「万人が協力して良い製品作りを行う。」という創業時のスローガンから名がついています。本社・工場は神戸市にありましたが、阪神淡路大震災で全壊し、1996年に多気町に移転しました。2007年に三重県の男女がいきいきと働いている企業に認定されています。地域貢献ブランド商品として、ひのきの間伐材や間引きしたみかんの実を活用した熊野古道クリーム、規格外の真珠、特産のあおさを使った伊勢志摩真珠クリームなどがありますが、特に有名なのは、三重県立相可高校生たちの特定非営利活動法人植える美ingと協働開発した、まごころteaハンドジェルです。これによって、2011年の地域思いビジネス共感大賞、2012年の日本パートナーシップ大賞グランプリを受賞しました。

### ポイント

- \*企業の経済活動と社会貢献を一体化させていること。
- \*社会貢献活動が高い評価を受けることで、次のステージへと企業が 발전していること。
- \*中小企業がまちをよくすることを示していること。



連絡先：多気郡多気町五桂 1169-142 TEL0598-37-2088 FAX0598-37-2089 postmaster@bankyo.com

## 商店街が子育ての場となる「こども四日市」(四日市市)

**実施主体**： 四日市諏訪西商店街振興組合

**連携主体**： 企業、NPO

四日市市の中心市街地にあるすわ公園交流館は、四日市諏訪西商店街振興組合が指定管理者となり、子どもから大人まで楽しめるさまざまな文化を取り入れた、たくさんの楽しいイベントを開催しています。特に、2004年から毎年開催している「こども四日市」は、諏訪公園とそれにつながるアーケードのある商店街で展開するイベントで、約2000名のこどもを引き付けるイベントに成長しました。「あそんで かせいで まちをつくっちゃう！」がキャッチフレーズで、銀行・フリーマーケットなど、地域通貨ヨーを使い、遊びを通してさまざまな仕事や、社会のしくみを体験できるようになっています。

### ポイント

- \* 昔の商店街がもっていた、「こどもを育てる」機能を復活させていること。
- \* 商店街だからできること、地域コミュニティにおいて商店街が果たせる役割を踏まえていること。
- \* 商店街に多くの家族連れを呼び込み、商店街の活性化に寄与していること。



連絡先: 四日市市諏訪栄町 22-25 TEL059-350-8411 FAX059350-8412 info@yk-machinaka.com

## 「男女がいきいきと働いている企業」の表彰・認証制度(県)

**実施主体**： 三重県(行政)

**連携主体**： 企業

三重県では、職場における男女共同参画の推進と、「働きがい」のある職場環境づくりを目的に、①女性の能力を活かすための取組、②仕事と家庭が両立できるようにするための取組、③男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組を3つの基準として「男女がいきいきと働いている企業」の認証を行っています。認証企業にはシンボルマークを活用した広報活動により企業のイメージアップを図っていただけます。また、商工中金と県が連携し、認証企業の取組の推進のために創設した「三重県男女がいきいきと働いている企業応援貸付」(設備資金1億円、運転資金5千万円)を利用することができます。さらに、当該年度の認証制度登録企業の中から、特に意欲的な取組を行っている企業等を表彰しています。2012年度は新たに68企業が認証され、その中から4企業が表彰されました。

### ポイント

- \* 男女共同参画、次世代育成、仕事と生活の調査など、企業のCSRが促進されるモチベーションを高める取組であること。



連絡先: 津市広明町 13 番地 TEL59-224-2454 FAX059-224-2455 koyou@pref.mie.jp



## 2 多様な主体の協働を促進する

### (1) 市民活動団体相互の協働を促進する

#### ヒント14 地縁団体相互が連携する

---

地縁団体には、地域全般に関わる自治会をはじめ、子ども会、老人会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、自主防災組織など、専門分野に分かれたさまざまな団体があります。これらの団体はそれぞれの行政の担当部署とのつながりが深い半面、地域の課題を解決するために地域レベルでの横の連携をとる必要性がいわれているものの、実際にはあまり連携がとれていない地域が多いようです。

子育て、高齢者・障がい者支援、防災など、地域ぐるみで取り組まなければならない課題は増加しています。この解決のためには、さまざまな専門性のある地縁団体の連携が不可欠であり、団体相互の連携が有機的に動き出せば、住民による主体的な問題解決力は大きく成長します。

このため、地縁組織相互の連携が進むための取組を行います。

### 市民活動団体は

- ① 子ども、高齢者、防災等の地域の具体的な課題について、地域の各種団体が連携して取り組み、課題解決に向けて具体的な成果をあげることを心がけましょう。
- ② 地縁団体の連携組織に、専任のマネージャー（事務局長）を置くことを検討しましょう。

### 中間支援団体は

- ① 地域レベルだけでなく、全市町的な地縁団体の連絡会を立ち上げることを検討しましょう。市レベルの各団体のトップの交流が行われることによって、幅広い情報共有が進み、地域レベルの連携にも影響を与えるでしょう。

### 行政は

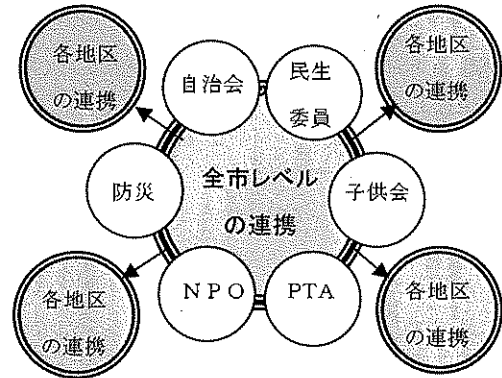
- ① 全市町レベルの地縁団体の協議会づくりに協力しましょう。
- ② 地域レベルの地縁団体の連携を支援しましょう。
- ③ 各地域の連携組織に専任のマネージャー（事務局長）を置くことについて検討しましょう。

## 地縁団体相互の「市レベルの地縁団体連絡会」(四日市市)

**実施主体**： 四日市市(自治体)

**連携主体**： 地縁団体、NPO

四日市市の24の地区では、各地区ごとに自治会、地区社会福祉協議会、子ども会、老人クラブ、民生児童委員協議会などの地縁団体の連携組織である「まちづくり協議会」が組織されています。しかし、各団体の横の交流があまりなく、地域の課題に対して機能的な組織となっていない例が見られます。これを改善するため、四日市自治会連合会は、四日市市と連携し、各団体の市レベルの代表を集めて情報交換をする場を設けることにしました。各地区で連携する以前に、全市レベルでの連携がこれまで全くなかったからです。2012年5月と2013年1月に会合を持ち、各団体からこのような会を持つことの意義が評価され、積極的な意見交換が行われました。2回目からはNPOも参加しています。市民団体相互の連携がすすめば、各地区での波及効果が期待されます。



### ポイント

- \*自治会連合会という市民の発案で実施したこと。
- \*地縁団体相互の実質的な協働をすすめる重要な一歩であること。

連絡先： 四日市市諏訪町1番5号 四日市市市民文化部市民生活課

TEL059-354-8146 FAX059-354-8316 shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp

## 産業から互助活動まで「ビジョン早田(はいだ)実行委員会」(尾鷲市)

**実施主体**： ビジョン早田(はいだ)実行委員会(地縁型NPO)

**連携主体**： 行政、共同組合(認可地縁団体)、漁業協同組合、等

早田地区はかつてはブリ漁でにぎわった地域でしたが、現在は人口およそ170人。65歳以上の方が60%を超える「限界集落」となっています。県の集落活性化事業に取り組んだのを契機に、2010年、地区長を中心に、共同組合、漁協、関係組織が一体となって、「ビジョン早田実行委員会」が立ち上がりました。①地域づくり部会、②漁業従事者部会、③ホームページ部会のほか、女性による「ひまわりの会」を設置し、地域内の互助、耕作放棄地を活用した共同農地の運営と収穫した野菜の販売等を行っています。

### ポイント

- \*地域の関係団体が一体となり、行政とも連携しながら、産業の維持、地域活性化、地域内の互助活動など、総合的な取組を行っていること。
- \*「はいだブログ」や「はいだ新聞」を発行し、対外的な情報発信と同時に、地域内の情報共有にも努めていること。



連絡先：尾鷲市早田町6番地3 TEL 0597-29-2039 FAX 0597-29-2784 visionhaida@gmail.com

## 2つの住民協議会の連携「海と山の交流」(松阪市)

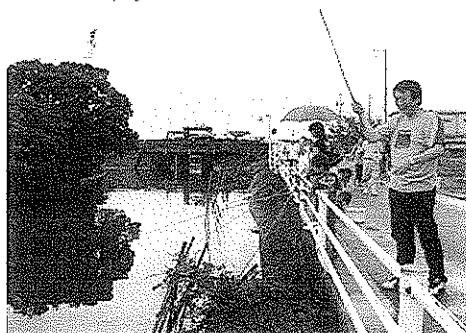
**実施主体：**松ヶ崎まちづくり協議会、宇気郷住民協議会(地域コミュニティ組織)

**連携主体：**

松阪市は、おおむね小学校区単位で、地域自治を行う住民協議会が設立されており、それぞれ独自の取組がはじまっています。「海と山の交流」とは、2つの住民協議会が、それぞれの地域の特性と資源を活用することにより、地域の良さの再発見、文化の相互理解、そして何よりもイベントなどにおける種目の多様性と人々の交流を実現することができます。具体的には「まっさき漁港まつり」があります。宇気郷(うきさと)地区、波瀬地区という過疎化が進んだ山間部と、漁師町である松ヶ崎地区との共同イベントですが、山の幸、海の幸を豊富にそろえた出店やハゼ釣り大会など地域の活性化に多大な貢献をしています。

### ポイント

- \*自治会、地区福祉会、PTA、学校など地域団体を網羅した組織が中心となって、分野を超えた活動の広がりや他地域への波及が期待できること。
- \*今後は、災害時における助け合いなど、住民協議会というしっかりとした自治組織を核とした展開が期待できること。



連絡先:松阪市松崎浦町 738-1 TEL0598-51-5036 FAX0598-51-7657 matsugasa.cc@city.matsusaka.mie.jp

## 地域の力を集めて実現「千里(ちさと)きっさ わらい」(津市)

**実施主体：**河芸町千里ヶ丘地区社会福祉協議会

**連携主体：**地縁団体、短大、市社会福祉協議会

孤立しがちな高齢者が気楽に集まれる場所を作ろうと、地区社会福祉協議会や地区自治会連合会、津市社会福祉協議会河芸支部などが協力して、2009年6月にモーニングを提供する喫茶店「千里きっさ わらい」を開設しました。毎月最終日曜日、団地の一角が地元の公民館などの施設から「わらい」に姿を変えます。営業時間は、午前8時から11時。飲み物とトースト、サラダのモーニングセットは60歳未満が200円、60歳以上なら100円です。参加者も次第に増え、同10月に2号店「フレンズ」、2010年7月には3号店「つどい」が誕生しました。準備や調理などには、老人会やPTA、民生委員・児童委員、短大の学生、小学生など、幅広い年齢層のボランティアが参加しています。この場所は、地域の情報共有の場・見守りの場でもあります。毎月利用していた人が来なくなったなどの情報は、関係機関にすぐに伝わります。自治会の情報も語り合えます。

### ポイント

- \*サロンを地域住民の力で開設・運営していること。
- \*地域の多様な主体で運営していること。



連絡先:津市河芸町浜田 868 TEL 059-245-8888 FAX 059-245-8890 kawage@zc.ztv.ne.jp

## 2 多様な主体の協働を促進する

### (1) 市民活動団体相互の協働を促進する

#### ヒント15 NPO相互が連携する

---

NPOは歴史が浅く、全体としての力量はまだ十分とは言えず、市民への認知度や社会的影響力も十分ではありません。それにもかかわらず、NPOには地縁団体や企業や行政のような、全市町的・全県的な連携組織がなく、NPOセクターとしての意見を行政や社会にアピールするなど、存在感を発揮する場がないのが実情です。このため、共通する課題をNPO相互で話し合ったり、違う分野のNPOが協働してサービスを提供することもあまりありません。

NPOはそれぞれが独自の価値観や専門性を持って活動していますが、必要に応じてNPO相互が連携することによって、資金や組織運営の問題をはじめ、NPOに共通する課題に取り組むことができ、政策提言も影響力を持ちます。また違う分野のNPOが協働することによって、新しい公共サービスの展開も可能になります。

このため、NPO相互の連携にNPO自らが取り組むことが重要です。

### 市民活動団体は

- ① NPO相互が交流したり、共通の目的で一緒に活動することの意義を理解しましょう。
- ② さまざまな機会に積極的に参加し、違う分野のNPOと出会う機会をもちましょう。
- ③ 違う分野のNPOが連携して、新しいサービスの開発に取り組みましょう。

### 中間支援団体は

- ① NPOが相互に交流したり、意見交換をする場を設定しましょう。
- ② 必要に応じて、NPOの連携組織をつくる役割を担いましょう。
- ③ サービス提供に当たって、NPO相互が協働できるよう、仲介役を果たしましょう。
- ④ 社会福祉協議会とNPOとの関係づくりに取り組みましょう。

### 行政は

- ① NPOの交流・連携を支援しましょう。
- ② 新しい公共の取組を進めるうえで、NPOが相互に連携するさまざまな組織を活用しましょう。

## 数は力となる「四日市NPO協会」(四日市市)

**実施主体：特定非営利活動法人四日市NPO協会(NPO)**

**連携主体：行政、議員**

2006年3月、NPOが力を合わせることで、NPOの社会的影響力を高める目的で、四日市NPOセクター会議が発足しました。その後毎月1回の協働研究会や、NPOの合同事業を行う中で、2012年5月、より幅広い市民団体との協働とNPOの力量を全体として高めていく必要性を感じ、四日市NPO協会と改称しました(同年11月、NPO法人格を取得)。現在50団体がメンバーとなっています。NPOが集合体になることで単独ではなかった力が生まれ、行政との交渉や、NPOの共同事業の寄付を集めることや集客にも力を発揮します。

### ポイント

- \*NPOが集まることで、行政等に対し、単独ではやりにくい交渉などがやりやすくなること。
- \*地縁団体とも、協議の場が持ちやすくなること。
- \*ひんぱんにNPOが会う機会ができることで、NPO相互の連帯感が高まること。



連絡先: 四日市市萱生町1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

## 市長とのミーティングも実現「鈴鹿子ども支援ネットワーク」(鈴鹿市)

**実施主体：鈴鹿市内の子育てNPO(5団体)**

**連携主体：行政**

鈴鹿市内で活動する子育てや子どもに関わるNPO5団体(鈴鹿友の会、21世紀の子育てを考える会、鈴鹿、FACE、こどもサポート鈴鹿、SAS(鈴鹿自閉症勉強会)と、鈴鹿市の子どもに関わる行政関係課(子育て支援課、生涯学習課、青少年課、教育研究所、男女共同参画課)とが連携し、おおむね毎月1回話し合う場を設置。鈴鹿市は、まちづくり基本条例に子どもの権利を位置づけたこともあり、きめ細やかな子ども支援ができるまちにしようと熱く語り合っています。連携した組織ができたことにより、2012年9月の「市長と話そう! 鈴鹿づくりミーティング」で、テーマを「子ども支援」に絞って市長と話し合う機会が持てました。

### ポイント

- \*NPO同士で協力し合う体制ができたこと。
- \*NPOが連携して行政と話し合う場は今までなかったが、子どもに関係する分野は実現したこと。



連絡先: 鈴鹿市桜島町6丁目20-3 特定非営利活動法人こどもサポート鈴鹿 TEL/FAX 059-388-1322

## 全国的にも先進的な中間支援団体の連携「みえNPOネットワークセンター」(全県)

**実施主体**： 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター(NPO)

**連携主体**： NPO

2011年7月、三重県内の中間支援団体(NPO)10体が集まり、NPO法人設立を決定しました。三重県は全国的に見ても、県内全域に中間支援団体が存在していますが、これらの団体が連携することで、県レベルの力強い市民セクターの創造に寄与できると考えたからです。

その成果はまず、2011年度に受託した「三重県NPO法人活動実態調査」に現れました。県内全NPO法人を、訪問して行う実態調査でしたが、各中間支援団体で分担して行った結果、80.6%と高い回収率が得られました。2012年度、県内8地域で地域円卓会議を開催できたのも成果と言えます。2012年度からは、みえ県民交流センターの指定管理者となりました。このような団体は、全国でも先進的といえ、真に市民セクターの強化につなげるため、ネットワークの輪をさらに広げていこうとしています。



### ポイント

- \* 中間支援団体のネットワークであること。
- \* 全県、全国にも、輪を広げようとしていること。

連絡先: 四日市市萱生町 1200 四日市大学 9401 TEL/FAX059-363-3539 ssk21ww@yahoo.co.jp

## NPOと一緒に盛り上げる「いせ市民活動フェスティバル」(伊勢市)

**実施主体**： いせ市民活動センター交流事業推進委員会

**連携主体**： NPO、行政、企業

いせ市民活動センターを中心に、伊勢市内の市民活動団体が一緒になって取り組む「いせ市民活動フェスティバル」は、毎年の恒例行事になっています。文化的な活動の舞台発表や、活動の展示など、普段の活動を一堂に紹介します。普段はそれぞれ活動していますが、一年に一度、お互いの活動を知る機会があることは大変有意義です。また、市民の方々にも、たくさんの市民活動があることを知っていただくことができます。



### ポイント

- \* 一緒になって参加することで、市民の大きな力を見える形で示すことができること。
- \* フリーマーケットやアトラクションと併せて開催するなど、イベントに足を運ばせる仕掛けをつくること。

連絡先： 伊勢市岩渕1丁目2-29 いせ市民活動センター

TEL 0596-20-4385 FAX 0596-20-4386 skc@e-ise.net



## 2 多様な主体の協働を促進する

### (1) 市民活動団体相互の協働を促進する

#### ヒント16 地縁団体とNPOが連携する

---

地縁団体とNPOは、それぞれ市民が担う市民活動団体であるにもかかわらず、歴史も違い、活動スタイルも違うことから、これまで一緒に活動することがあまりありませんでした。行政も、担当する窓口が別であるなど、両者を市民活動団体として共通の取り扱いをしてこなかったことも、相互の連携が進まなかった原因になっています。

これまで、双方がお互いの考え方や活動内容をよく知らないまま、「食わず嫌い」のところがあつたと言われていますが、市民が公益目的のために自主的に活動する点では全く同じであり、市民として抱える課題も共通しています。市民の課題解決のためには、もっとお互いに知り合う機会をつくり、地縁団体の地域密着性、NPOの専門性という、それぞれの特性を生かした連携をすることで、大きな成果をあげることができるでしょう。

新しい公共において、市民の共助を進めていくためには、両者の協働はかつてなく重要な課題になっており、双方からの積極的な取組が必要です。

### 市民活動団体は

- ① 地縁団体、NPO双方が、市民活動団体の仲間であることを理解しあいましょう。
- ② NPOと地縁団体との文化の違いや、専門的な活動をするNPOの対価についての理解に努めましょう。
- ③ 地縁団体、NPO双方が、相互に連携することで、市民のために今までできなかったことができるようになるという発想を持ち、関係づくりに取り組みましょう。
- ④ NPOは、存在する地域の地縁団体との関係を積極的に作りましょう。

### 中間支援団体は

- ① 地縁団体、NPOの中間支援団体相互の交流を図りましょう。
- ② 地縁団体とNPOとを結ぶ役割を果たしましょう。

### 行政は

- ① 地縁団体とNPOとのつなぎ役となり、地縁団体とNPOが連携した市民による共助のまちづくりを支援しましょう。

## 自治会とNPOの協働で立ち上げる「美里町長野まちおこし協議会」(津市)

**実施主体：** 津市美里町長野地区自治会（地縁団体）

**連携主体：** NPO

美里町の中でも最も少子高齢化が進んでいる長野地域において、2012年3月、地域活性化を目的に地域内の6つの自治会の会長がメンバーで、「長野まちおこし協議会」設立準備委員会ができました。しかし、実際にまちおこし協議会設立準備委員会が立ち上がった後、何を優先的に解決するかで意見が分かれ、高齢者が中心で良いアイデアがなかなか出ないため、地元のまちおこしNPOとその仲間に参画していただき、協働していくことになりました。また、9月には全区（6つの自治会）を対象に、地域に本当に必要なものを聞くためのアンケートを行いました。この結果も踏まえながら、2013年に協議会を立ち上げる予定をしています。

### ポイント

- \*自治会は地域のとりまとめは得意だが、プランニングしたり、実際に動いたりするのはNPOが得意。自治会とNPOが連携することで、お互いの弱い部分を補いながら、強みを活かしていること。
- \*今までなかった相互のつながりができたこと。



連絡先： 津市美里町北長野 713-1 長野地域まちおこし協議会設立準備委員会 TEL059-279-2131

## NPOがリーダーシップ「災害にも強い多文化共生地域づくり」(伊賀市)

**実施主体：** 特定非営利活動法人伊賀の伝丸(NPO)

**連携主体：** 地域コミュニティ組織、企業、行政、NPO

外国人登録者数が全住民の11%を超える伊賀市小田町(住民自治協議会)をモデル地区とし、言葉・文化・習慣の違う人々が、日常の付き合いを通し、災害時にも協力し、助け合える関係を築くことを目的としている事業です。住民自治協議会・地元企業・三重県・伊賀市・日本語ボランティアグループと協働で、また外国人住民も参画し、「防災」を切り口に地域の多文化コミュニティの強化を進めています。在住外国人住民へのアンケート調査、じっくり話し合う多文化交流会、シンポジウム、継続的な多文化サークルの設立援助、他地域へ汎用するための多文化(多言語)キット作成などが取組の内容です。

### ポイント

- \*自治組織との協働の経験があり、外国人の現状に詳しいNPOが中心となっていること。
- \*協働の成果を、自治組織の自主的な活動(多文化サークル)として引き継いでいくこと。
- \*そのノウハウをまとめることで、県内の広がり期待できること。



連絡先： 伊賀市上野東町 2948 TEL/FAX0595-23-0912 info@tsutamaru.or.jp

## NPOが加わって趣向に変化「初瀬街道地域防災サミット」(名張市)

**実施主体**：名張地区まちづくり推進協議会(地域コミュニティ組織)

**連携主体**：NPO

名張地区まちづくり推進協議会が、毎年実施している「隠(なばり)街道市」の一つの事業として、NPO法人みどりの絆と協働して、2012年11月、「親子で防災について考える」を初めて開催しました。これは、共有できる地域性を持った比較的近隣地域(初瀬街道周辺地域)と交流することで、大規模災害発生時に備えた近隣地域との関係づくりを目的とするものです。午前の部として、「こどもと保護者を自然災害から守るには」をテーマに基調講演、午後の部として、各地域ゆかりの食を使った炊き出しや非常食の試食、親子で防災を学ぶコンサートなどが行われました。地域づくり組織と各種団体が、NPOの呼びかけにより、協働して地域課題を掘り起こして、まちづくりを進めていこうとする取組です。

### ポイント

- \*NPOと協働したことで、企画が子どもや若い世代に親しめるものになったこと。
- \*地域コミュニティとNPOとの関係づくりのノウハウが相互に蓄積されること。



連絡先：名張市上八町 1321-1 名張公民館 TEL0595-64-2605 FAX0595-64-2751

## 自治会所有の竹林をNPOが整備「竹林整備契約」(鈴鹿市)

**実施主体**：特定非営利活動法人森林の風(NPO)

**連携主体**：地縁団体

鈴鹿市下大久保町の自治会所有の竹林の整備契約を、自治会とNPOとの間で締結し、荒れた竹林の整備活動を専門性のあるNPOが行っています。契約書までに双方の打ち合わせを3回行い、締結に至りました。一般の整備活動は、安全性の確保のため地域の人は参加しませんが、整備が終わりに近づいたところで、自治会とNPOの協働の竹林清掃及び筍採りを計画中です。

### ポイント

- \*竹林整備は力や技能が必要であるが、自治会では手に余る部分を専門性のあるNPOに委託していること。
- \*金銭的な契約はせず、キノコ、タケノコ等を持って帰ってよいことを報酬にしていること。
- \*住民が竹林や筍取りに参加する企画を、NPOと自治会が共同で企画していること。



連絡先：四日市市三滝台 4-15-7 TEL/FAX 059-321-7719 ktaki@m3.cty-net.ne.jp

## 2 多様な主体の協働を促進する

### (2) 企業と市民活動団体の協働を促進する

#### ヒント17 企業と市民活動団体との出会いの場をつくる

---

現在、企業と市民活動団体との協働はあまり多くはありません。NPOの情報不足で、企業にはNPOがよく見えておらず、NPOがよく理解されていないのが原因と考えられます。市民活動団体も、企業には資金を期待することが多く、事業を協働して行うという視点が弱かったと言えます。

しかし、地域企業の3割がNPOとの連携を検討しているというデータもあり、両者が協働することによって、さまざまな新しい可能性が広がる例も生まれています。出会いのチャンスがあり、企業のニーズと市民活動団体のミッションが合致すれば、よい関係で事業をすすめることができるでしょう。

従って、これから取り組むべきは、企業と市民活動団体が出会い、お互いをもっと知り、協働のきっかけとなる場をつくることです。



## 企業とNPOの出会いの場「企業の森」(県)

**実施主体： 県**

**連携主体： 企業、NPO、行政(市町)**

地球温暖化防止や生物多様性の保全などの観点から、森林の役割に対する社会的な関心が一層高まる中で、「企業の社会的責任 (CSR)」としての環境活動として、多くの企業が森づくりに関心を持つようになってきました。県は、森づくりに興味や関心を持つ企業を対象として、森づくりのための各種情報の提供を市町と連携して行うとともに、森づくり活動の計画・立案や森づくりによる二酸化炭素の吸収・固定量などの環境貢献活動の評価などに関するサポートを通じて「企業の森づくり」促進を図っています。企業から施業を委託されているNPO法人森林の風は、植林、間伐、立木調査等の指導をしています。

### ポイント

- \* 県が企業に対して、森林保全の重要性や参加手法を広報し、企業のCSRの掘り起こしをしていること。
- \* 企業が専門的スキルを持つNPOに森林施業を委託することで、NPOの活躍の場ができること。



連絡先：津市広明町13番地 三重県農林水産部みどり共生推進課

TEL059-224-2513 FAX059-224-2070 midori@pref.mie.jp

## 企業人と市民の出会いの場「企画力向上ワークショップ」(松阪市)

**実施主体： アイディア・ラボ [β] (NPO)**

**連携主体： 企業、行政、NPO**

「新サービスの創出」や「地域課題の解決」に、企画やアイデアは欠かせません。イキイキと活動している団体や個人には、アイデアがあふれています。そして、それを連携しながら具現化するとき「協働」も生まれることでしょう。アイデアを生む力が備われば、組織や個人のモチベーションも大きく飛躍します。「アイデア創出手法をもっと活かしませんか」がアイデア・ラボ [β] からの提案です。ワークショップ、ファシリテーション、PRプランニングなどを専門とするメンバーが運営し、その内容は高く評価されています。「つながり合い、改善・解決していく」。様々な立場の方々が集い、課題解決に向けて語り合うダイアログ(対話)は、フューチャーセンターとも呼ばれ、今後、期待されています。

### ポイント

- \* 参加者相互の打ち解けた雰囲気の中から、新しいアイデアが生まれること。
- \* それぞれの立場からの課題解決につながる。
- \* 年齢、性別、職種、立場を超えたつながりができること。



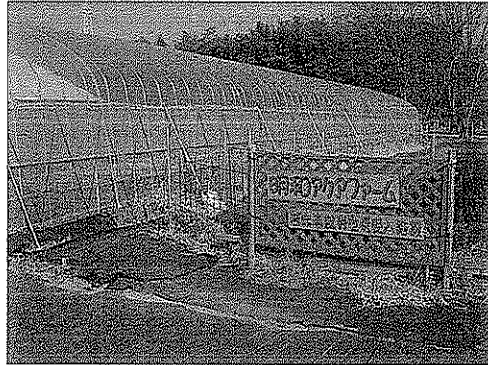
連絡先：松阪市船江町466-4 TEL090-3385-6958 FAX0598-22-0908 yone@mctv.ne.jp

## 若年無業者のための就労訓練の場づくり「明和アクアファーム」(伊勢市)

**実施主体** : 特定非営利活動法人いせコンビニネット(NPO)

**連携主体** : 企業、自営業者

若年無業者には様々な課題を抱えている場合が多く、彼らが将来貧困に陥らないためにも、社会適応訓練を行いながら、雇用できる場が求められています。NPO法人いせコンビニネットでは、これまでの実践の中で、若年無業者の自立にとって農作業が非常に適していることが分かってきたことから、年間通じて仕事のある水耕栽培による農作業を活用した「中間的就労の場」として、地元企業と農家の協力のもと資金を出し合い、任意団体(若者自立支援施設明和アクアファーム)を立ち上げ、明和町に水耕栽培プラントを設置しました。その施設では、ニートやひきこもりの若者だけでなく、障がいを持った方々の就労訓練も行っています。



### ポイント

\*若者自立支援として企業の社会貢献としての協力を得ていること。

\*NPOが企業、自営業者(農家)をつないでいること。

連絡先 : 伊勢市前山町 1522-39 TEL 0596-20-8315 FAX 0596-20-8316 info@e-ise.net

## NPOがリーダーシップ「日本一のバリアフリー観光県づくり」(全県)

**実施主体** : 特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリースターセンター(NPO)

**連携主体** : 企業、観光事業所、行政

伊勢志摩バリアフリースターセンターは、10年前から伊勢志摩でバリアフリー観光の調査と発信を行って活動しており、同センターが開発した「パーソナルバリアフリー基準」を元に、現在全国14拠点を結んだ「日本バリアフリー観光推進機構」では、各地で同様の相談窓口を開設しています。2011年度、2012年度の2年にわたり、三重県「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に採択されたことを契機に、これまでの取組を三重県全体の観光地に広げ、「三重県を日本一のバリアフリー観光県とする」ことに取り組んでいます。このため、三重県全域の観光施設および宿泊施設を対象に、調査、アドバイスするとともに、関心ある全ての人を対象にバリアフリー観光勉強会も行い、全国でのバリアフリー観光のシステムづくりも展開しています。

### ポイント

\*「バリアフリー観光は儲かる」という視点を観光業者に伝えていること。(バリアフリーマーケットという巨大なマーケットが眠っている。)



連絡先 : 鳥羽市鳥羽1丁目 2383-13 鳥羽一番街1F

TEL0599-21-0550 FAX0599-21-0585 iseshima@barifuri.com